

評 価 証

第 2 5 0 0 3 号

【技術の名称】

組杭式プレキャスト栈橋「クロスパイルピア工法」

1. 依 頼 者

法人の名称 鹿島建設株式会社
住 所 東京都港区元赤坂 1 - 3 - 1

2. 評価の前提

本技術の適用にあたっては、本報告書の留意事項の他、依頼者が推奨する方法で使用されるものとする。

3. 評価の範囲

評価の範囲は、依頼者より提出された開発の趣旨及び開発目標に対して、載荷実験及び FEM 解析の結果等により確認できる範囲とする。詳細は、港湾関連民間技術の確認審査・評価報告書（第 2 5 0 0 3 号）に示す。

4. 評価の結果

一般財団法人沿岸技術研究センターが定める港湾関連民間技術の確認審査・評価に関する実施要領に基づき、下記の内容を確認した。

なお、本技術における鞘管と接合管の接合方法は、シムプレートを介して両者を溶接する方法（以下、「シムプレートタイプ」という。）及び、鞘管及び接合管にシアキーを溶接し、無収縮モルタル又はコンクリートを充填して接合する方法（以下、「シアキータイプ」という。）の 2 種類がある。

- (1) 杭頭埋込部の水平支圧抵抗による曲げ耐力および鋼管の曲げ耐力が、従来の係留施設の栈橋で用いられる算定方法により安全側に評価できること。[シムプレートタイプ・シアキータイプ共通]
- (2) 杭頭曲げにより発生する上部工梁の鉄筋応力度が、従来の係留施設の栈橋で用いられる平面保持を仮定した鉄筋応力度の算定方法で安全側に評価できること。[シムプレートタイプ・シアキータイプ共通]
- (3) シアキー接合部における軸耐力が、一般的なジャケット構造のシアキー接合部で用いられる算定方法により安全側に評価できること。[シアキータイプ]
- (4) モデルケースにおいて、従来工法（場所打ち構造）と比較して、本工法を適用することで海上工事期間および全体工事期間を短縮でき、かつ省人化できること。[シムプレートタイプ・シアキータイプ共通]
- (5) モデルケースにおいて、従来工法（場所打ち構造）と比較して、本工法を適用することで推計 CO₂ 排出量を低減できること。[シムプレートタイプ・シアキータイプ共通]

なお、評価証の有効期限は 5 年間とする。

令和 7 年 3 月 3 1 日 第 2 4 0 0 5 号

令和 8 年 3 月 3 1 日 第 2 5 0 0 3 号（部分変更）

一般財団法人 沿岸技術研究センター

理 事 長 宮 崎 祥 一

